黒部市
CITY OF KUROBE

資料④

Press　Release

黒部市 発表
令和８年 11 月 20 日（金）

【照会先】
黒部市企画情報課
企画情報課長　　能登　隆浩
企画情報課班長　佐々木　みのり
電話　０７６５（５４）２１１５

報道関係者　　各位

パブリックコメント手続の実施

１　対象となる計画と意見募集等

項　目	計画（案）１	計画（案）２
(1)計画の名称	黒部市こども計画（案）	黒部市都市計画マスタープラン（案）
(2)計画の概要	「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画として策定するもの （こども基本法第 10 条第２項）	本市の都市づくりにおける基本的な指針となる計画として、今後おおむね 20 年間における市内の土地利用や都市施設整備の指針等を定めるもの （都市計画法第 18 条の 2）
(3)公表日	令和８年 12 月４日（金）	
(4)公表の方法	黒部市ホームページに掲載	
(5)閲覧場所	宇奈月サービスセンター、あおーよ図書館、宇奈月図書館、生涯学習文化スクエア「ぷらっと」、各地区公民館 計画担当所管課（こども支援課、都市計画課）	
(6)周知方法	広報くろべ、市ホームページ、 市公式ＳＮＳ（LINE、Facebook、Instagram） ※黒部市こども計画（案）については、子育て支援アプリ「すこやか　くろべっ子アプリ by 母子モ」でも周知	
(7)意見募集期間	開始日時　　令和８年 12 月４日（金）８時 30 分 終了日時　　令和９年　１月５日（火）17 時 15 分	
(8)意見提出の要件	・市内に住んでいる方 ・市内の会社・事業所等に勤務する方 ・本市に対して納税義務のある方 ・今回の計画に利害関係のある方	

２　結果の公表

意見等に対する市の考え方、計画案の修正等は、市ホームページにて公表します。